

特別徴収切替届出(依頼)書

														処理事項		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度			
														該当する数字を囲んでください。									
														処理日		発送日		入力		チェック			
年 月 日 提出 習志野市長 宛て				給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 —										特別徴収義務者 指 定 番 号		新規の場合、納入書(要・不要)				※市町村ごとに異なります	
					フリガナ 名 称 (氏 名)																		
					代表者の 職氏名											担当者 連絡先	係						
					法人番号																氏名		
給与 所得者	フリガナ											旧 姓	普通徴収 切 替 期 別		期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。								
	氏 名																						
	受給者番号																						
	生年月日	昭和・平成		年		月		日		特別徴収 開始予定月	月分(月 日納期分) から 特別徴収を開始します。												
	1月1日現在の住所	〒 275 — 00		習志野市										届 出 理 由	1. 入社 2. その他()								
	現在の住所	〒 —		※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。										月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。								

【添付書類】

- 1. 普通徴収の納付書(二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。
※ すでに納付済みの分や口座振替の場合、eLTAXで提出の場合は不要です。

【注意事項】

- 1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
- 2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 3. 個人用通知を電子データで受け取っている場合は、受給者番号の記載が必要です。
- 4. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼 2丁目1番1号 習志野市役所 市民税課

市役所記入欄	年税額	円
	月	円
	月～	円
	個人用通知 紙・電子	一般・口座

記載例（特別徴収への切替）

特別徴収切替届出(依頼)書

年 月 日 提出 習志野市長 宛て		所在地 (住所) 〒 275 - 0014 習志野市鷺沼 1-1-1	フリガナ カブシキガイシャ ナラシノ 株式会社 習志野										特別徴収義務者 指 定 番 号		7600012		※市町村ごとに異なります				
													新規の場合、納入書（ 要 ・不要）								
		フリガナ 名 称 (氏 名)	代表者の 職氏名										担当者 連絡先		係	人事課 給与係					
		代表者の 職氏名	代表取締役 習志野 太郎										氏名		習志野 一郎						
		法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	電話		047 - 453 - 9244			
給与 所得者	フリガナ	ツダヌマ タロウ										旧 姓		期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ ③ ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。							
	氏 名	津田沼 太郎												普通徴収 切 替 期 別							
	受給者番号	654321												特別徴収 開始予定月							
	生年月日	昭和 ・平成 50 年 12 月 22 日												10 月分（ 11 月 10 日納期分）から 特別徴収を開始します。							
	1月1日現在の住所	〒 275 - 0014 習志野市 津田沼 1-8-9												届 出 理 由 ① .入社 2. その他（ ）							
現在の住所	〒 ー ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 同上												月 割 額 の 連 絡 必要な場合のみ記入してください。 ー 月 ー 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。								

【添付書類】

- 普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。）
※すでに納付済みの分や口座振替の場合、eLTAXで提出の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください（市町村ごとに通知の発送期日が異なるため）。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 個人用通知を電子データで受け取っている場合は、受給者番号の記載が必要です。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼 2丁目1番1号 習志野市役所 市民税課

市役所記入欄	年税額	円
	月	円
	月～	円
	個人用通知 紙・電子	一般・口座